

## 第2回 長野市文化財保存活用地域計画協議会 議事録

日時 令和4年8月31日(水) 午前10時から正午まで  
場所 長野市ふれあい福祉センター4階 4-2・4-3 会議室  
出席者 委員(15名中13名出席)  
後藤委員、梅干野委員、多田井委員、小林委員、伊藤委員、池森委員、武田委員  
石黒委員、柳澤委員、増澤委員、齋藤委員、栗田委員、谷 県教委文化財・生涯学  
習課主任指導主事(久保委員代理)

長野市13名

事務局(教育委員会事務局文化財課、博物館) 前島課長、山本補佐、細井係長、  
宿野係長、塚原主査、米澤主査、阿部主事、陶山主査、樋口主事、野村主事  
文化スポーツ振興部文化芸術課 五明補佐  
商工観光部観光振興課 渡辺補佐  
都市整備部まちづくり課 猪俣係長

### 1 開会

### 2 挨拶

### 3 議事

#### (1) 第2回部会の提案と歴史文化の特徴・歴史文化的背景について

事務局：(説明)

委員：地名の表記について「飯綱」とするのか、国土地理院の「飯縄」に統一するのか。

事務局：細かな確認ができていなかった。文化財保護審議会にも相談して、整理して統一したい。個人的には「飯縄」がよいと思っている。

委員：資料1-3、2ページにある北国街道は江戸と長野と上越間、脇街道は北国街道の長野と松本間と理解しているがよいか。北国街道だけでなく、大町や糸魚川とのつながりでは大きな関係になる峰街道も入れたほうがよいのではないかと。説明で西山の入口の地名について明言していたが、諸説あるので注意したほうがよい。

事務局：参考にさせていただく。

会長：歴史文化の特徴を5つに構成し直していただいたが、よろしいか。詳細な中身や表現は次回以降見直しが可能である。

委員：7月26日に出された意見がどのように反映したのか、どのような反映が見込めるのか説明してほしい。

事務局：いまの段階ではこれ以上のご説明は難しい。資料1-4で示したように、計画の中で歴史文化に関して記述する箇所は「歴史的背景」と「文化財の概要」、「歴史文化の特徴」、「関連文化財群」の4つある。下段にイメージを整理してあるが、できるだけ長野市の歴史について包括するようなかたちで書いていきたい。また通史的な説明やテーマ性をもたせた説明をすると大枠な説明になってしまい個別・具体的な部分が記述しにくくなってしまうので、むしろ興味関心を引くエピソード関係についてはコラム的な内容でページを割きたいと思う。ご意見をいただきたいながら進めていきたい。

委員：次回の協議会時に全部の意見を盛り込むようなことを言われたような気がするが、ワークショップに参加した委員の意見だけを盛り込むのはいかがと思う。最初の協議会のときに県の方が言われたことが忘れられない。「市町村では何をやりたいのか。」長野市がやりたい方向性が見えなくなっている。12月の協議会までに市がワークショップの意見をすべて盛り込んで何とかしたいということなのか。

事務局：歴史文化の特徴や歴史的背景のなかにご意見の選択をして極力取り込み、次回提示したい。そのなかに入らないものについては、皆さんの視点を取り入れたようなかたちで計画づくりを考えていきたいと思う。

会長：いつ何をやるかに関しては議事（2）で行う。議事（1）は計画の前半部分にあたり、文化庁が示している章立てでいうと第4章、5章が、長野市が何を進めていくかということになるので進め方の了承をいただき、保存活用部会でいただく意見から抽出されていくような手順になるだろう。今回はどのような文化財があるかまとめるためと考えていただきたい。

委員：5つに分けるのはよいと思う。資料1-3に歴史文化の特徴5があるが、川とともに生きるという部分で、つけば、漁労という部分があり、畑作とあわせて稲作ということになれば用水などもきちんと示していただきたい。例えば犀川の左岸と右岸それぞれで改良をしながら潤ってきたことを考えると大事だと思う。裾花川や犀川も

枝葉があるのでまとめにくいと思うが、川の利用も考えられればと思う。

事務局：大切な要素なので反映させていきたいと思う。

委員：歴史文化の特徴2「人々が交わる地「長野」と、特徴4「シナノから長野へ、政治経済の中心地」の区分が難しいと感じる。両方に道の関係があるので区分やまとめ方の内容を説明していただきたい。

事務局：分類は検討のなかで変わってくる可能性がある。複数の歴史文化の特徴に共通して出てくる文化財は当然あり、同一の文化財であっても別の視点でみることはあると思う。その上で、善光寺は人々を呼び寄せる魅力が中世から近世、近現代に亘りあるということで、人々を集める力として交わるというテーマのなかに一旦含め、おもてなし文化を強調した。交通インフラの関係では、明治4年に県庁が設置されたことによって整備が進んだということが非常に大きな背景としてある。政治経済の中心である県都として、長野市が発展拡大していくという視点で見たときは近代化との関係で鉄道などの交通インフラを特徴4に位置付けている。

委員：5つの項目を今日決定して、中の割り振りについては今後の話し合いで多少前後しても構わないということか。まとめ方について、文化庁に提出するにはこの項目で決まっていることなので仕方ないが、大事なのは概要書のようなものをつくっていくことだと思う。

委員：以前よりもまとめやすい項目になったと思うが、もう少しだけ長野らしいキーワードを入れ込んでいただきたい。以前も長野らしい表現をと言われていたと思う。サブタイトルをつけるのか、主題だけにするのか、工夫の仕方があると思う。

会長：5つの分け方まで了解いただいたということによろしいか。まだ工夫の余地があるが、今後文化庁の書式に落とし込んでいかなければならないので課題が色々出てくると思われる。

## (2) 文化財の保存と活用の課題について

事務局：(説明)

会長：細かいところは保存活用部会で行うので、協議会では大枠のところの意見をいただきたい。

資料 2-3 に市、文化財所有者、市民と区別してあるが、市民には3つのパターンがある。個人、NPOのような団体的な活動、専門家にあたる市民となるので、市民の欄に○がたくさんつくのではないか。長野市の計画としては市民の欄に○がたくさんつくようにすることが5年間の課題なのではないか。市の欄だけに○が付いていることが問題なのではないか。市の職員以外に外部の力を借りなければならない部分、市民団体の活動を盛んにしたい部分はどこなのかという見方をすることが大事である。

進め方はよいが、課題があることを市民に知ってもらうにはどうしたらよいか。保存活用部会で文化庁へ提出する計画書以外に市民向けに別のものをつくることが大事だという貴重な意見があった。手法を含めて部会で意見をいただくことがとても大事なので、そうした進め方をしていただきたい。

委員：世代という視点が大事ではないか。継承するということは子どもに対する教育であり、できるならば小学生のときから文化財に親しむプログラムを組んでいただければよいと思う。市民が発信する側なのか受ける側なのかというベクトルの方向が変わってくるのではないか。誰に向かって発信するのかという最終的な目標をはっきりしておかないと、ぼやけたものになってしまう。市民のところの細分化をさらにして、子どもの教育を入れていただきたい。

事務局：おっしゃる通りである。

委員：資料 2-2（3）「それぞれに期待される役割」に対応させるようなかたちで○がつく欄を構成していくとよい。どの団体がどのように関わっていくのか関係性を整理しておくと考えやすいのではないか。

委員：新聞報道が3回ほどされたが、内容が違う方向にいつてしまっている。市民がこの会議をやっていることを知らないまま会議を行っていても仕方がない。過程こそを市民に知らせるような努力をすることが大事である。市民と共有しないでやっているものが受け入れられないのではないか。

事務局：市民にどのように知らせ、どのように課題を共有するのは大きな課題だと思っている。また、資料 1-4、第2章3に「地域計画の作成に伴う調査」で記載予定の調査を同時並行で進めているが、現時点では成果をまとめている段階であり、別の機会に紹介したいと思っている。

また、現状把握として各公民館に対して、文化財の活用を進めている団体の情報収集、文化財所有者へのアンケート調査を始めている。いかに市民を巻き込んで

いくつか、課題を共有できるかが大きいと思う。情報を一緒に考えられるような体制づくりを進めていきたい。

会長：他市では、歴まち計画を作成する際に市の広報に特集号を組んで情報発信を行った。

委員：公民館事業の地域見学に関心をもつ人が多く、中でも移住者が多い。広報を通して知らせることは大事だと思う。小学校の4年生になると地域学習があり、安茂里地区の場合は、最近見つかった海軍の地下壕に校長が関心をもたれて、原状回復作業に児童も参加した。広報は行政から積極的に働きかけるものにあたると思う。

委員：公民館事業に子どもも含めて参加されると文化財を学べる機会だと思う。コロナや気象の関係で行事の見直しが図られているので、広報などを使うことも一つの方法だと思う。

委員：文化財を指定文化財のみと捉えられてしまうのではないかな。もう少し平易な言い方、「お宝」というような親しみのある言い方のほうがよい。地域学習に協力をしているが、小中学校の場合は校長が意欲的だと学校に出向いて交流する機会もある。まちあるきに関しても参加者の半分は地域の方ではない。もう少し文化財の定義のハードルを下げた感じでアピールできればよいと思う。  
弥栄神社の御祭礼を無形文化財に早くしていただきたい。

委員：家を取り壊して先祖の家財道具を処分するとなると手間と時間がかかり、代替わりすると残そうという気持ちが希薄になり処分せざるをえない。昔は冠婚葬祭を家でやっていたので食器、漆器などが20膳ずつあり、金屏風や掛け軸などをもっている意味があるのだろうか。代々受け継がなければいけない苦勞もあり、受け継ぐ部分と公にできる部分、知らないうちに老人の住んでいた家のごみ屋敷のようになってしまい、亡くなったときに家財道具を処分するとなると文化財的なものまで処分してしまう。気を付けなくてはいけないのは人が住んでいない古い家を解体するときで、家財道具を簡単に処分してもよいのかということである。スキルを確立しないと、開発とともになくなってしまう。

委員：以前、公民館の仕事に携わったことがある。地域の歴史教室等に多くの方に参加していただいたが、特に人気のNHK大河ドラマに等にかかわる内容だと大勢の参加をいただいた。単に「文化財について」という名前で講習会等を開催したときにどれくらいの人が集まるのかという疑問がある。石仏の馬頭観音にしても、指定されているものと野ざらしの無指定の馬頭観音があるが、地域の方には野ざらしの馬

頭観音であっても大切なもので、その文化財の価値を伝えていくことにもものすごく苦労がある。広域的には文化財としての価値は低いかもしれないが地域にとってはそれなりに価値があるものとして地域の皆さんにしっかり顔を向けていただくことを考えていかなければならない。地域に何も無いところに人は住まない、何か理由があって人が住むわけであり、小さい頃から、学校とも連携して地域の歴史、文化財保護の活動をしっかりしていかなければならないだろう。

会長：文化庁では文化財のリスト作成が基本的な方向になっていて、指定になっていなくても地域の大事なものは計画上でリストに載るので、そこが出発点になる。そもそも登録制度というのは、指定文化財しかないときに同じようなものがたくさんあるときに登録していくときに、登録というのはある意味大事なもののリストづくりなので、そういうところで制度がスタートして、国が準指定のように取り扱ってしまい運用上間違っていると思っている。そもそもリストをつくってリストを何某らに位置付けていこうということが大事である。まず地域リストができることが大事だと思うので、リスト化することが重要であり、それを行政上どうするのかは保存活用部会で話し合うようお願いしたい。今回文化財保護法が改正になり、市町村レベルでも制度を設けてもよくなった。

行政としては未指定文化財が地域計画上のリストに載っているだけで十分な意味があると思う。

保存活用部会で課題や今後の方針について話していただくことに関しては、皆さんの特段の異論はなかったと思うので、方針が4つあがっているが、もしかすると方針に子どもや教育などを加えていただいたほうがよいかもしれないので部会で検討していただきたい。公民館を通じた地域学習、子どもに対する教育など、教育面を方針の中に位置づけるということが今日の協議会の意見とまとめていただきたい。

事務局：部会のなかで課題と方針、措置をより深掘りしたいと思っているので、意見を参考にしながらご提案していただきたい。

### (3) その他

事務局：(今後の会議のスケジュールについての説明)

(意見無し)

## 4 閉会